

資料 No.6



令和5年度 第4回 松戸市介護保険運営協議会資料

いきいき安心プランⅣまっつど (案)

(第10期松戸市高齢者保健福祉計画・第9期松戸市介護保険事業計画)
令和6年度～令和8年度
概要



高齢者支援課

2024/2/8

いきいき安心プランⅧまつど

第10期
松戸市高齢者保健福祉計画

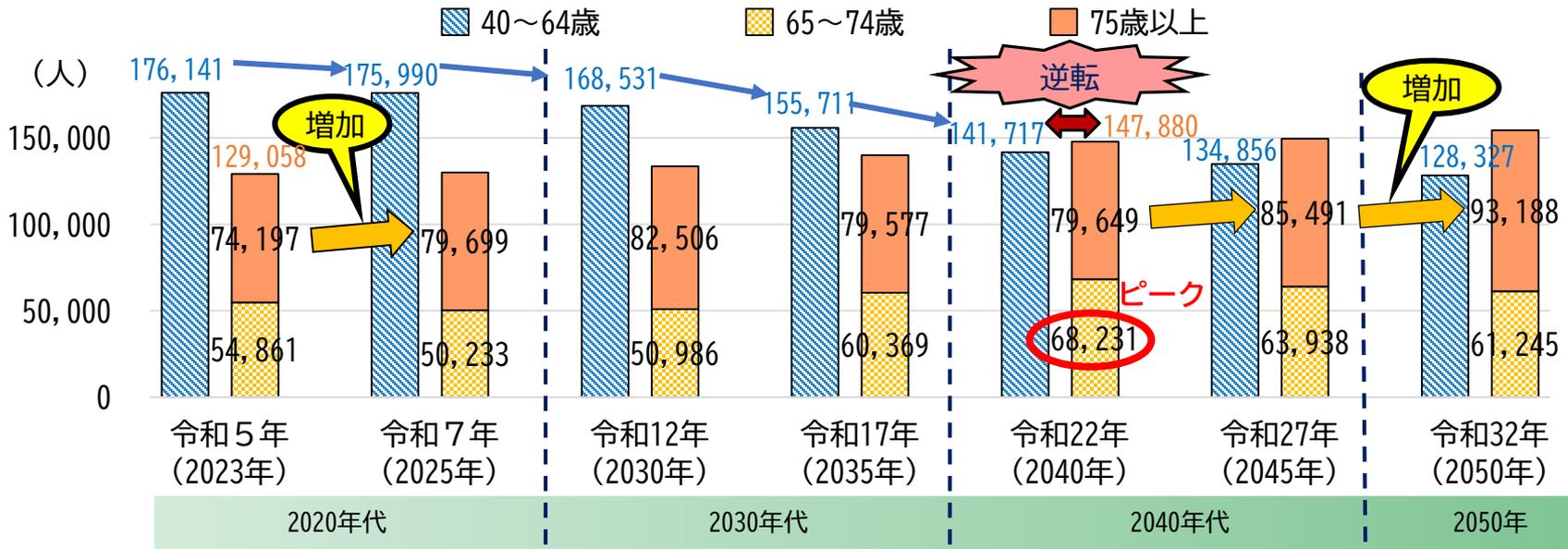
第9期
松戸市介護保険事業計画

令和6年度～令和8年度（3か年）

老人福祉法第20条の8

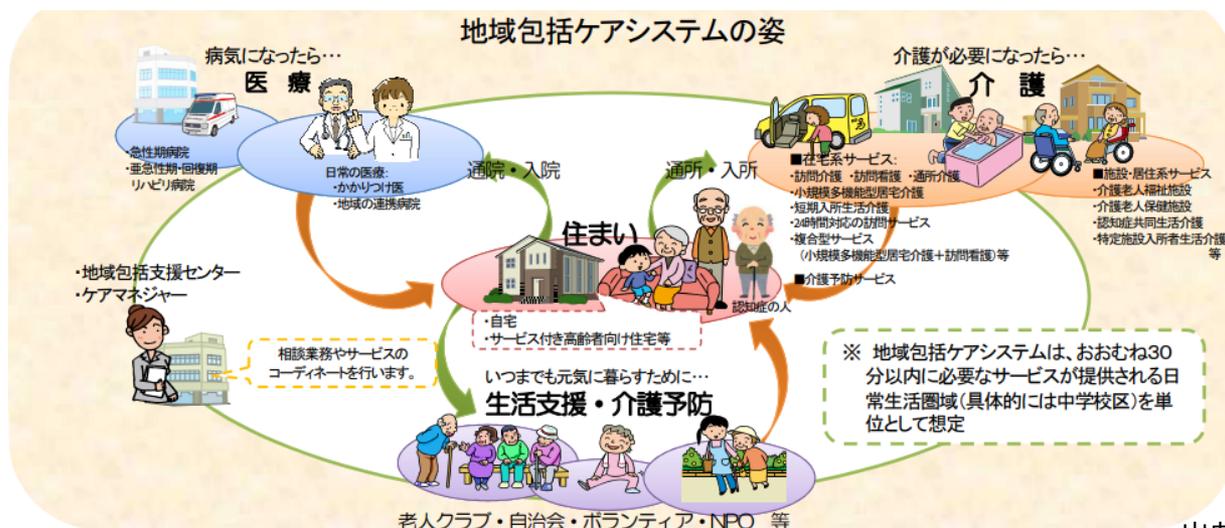
介護保険法第117条

松戸市における40歳以上人口の推計



- 令和7年（2025年）⇒ 75歳以上の人口が増加
- 令和22年（2040年）⇒ 65歳以上74歳以下の人口がピークに
40歳～64歳の人口よりも65歳以上の人口が上回る「逆転現象」が起こる
- 令和22年（2040年）以降 ⇒ 65歳～74歳以下の人口が減少、75歳以上の人口が増加

「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進



「可能な限り、住み慣れた自宅や地域で生活し続けたい」という多くの高齢者の希望を実現するため、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保する

「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進

に向けた取組みを進める。

出典：厚生労働省ホームページ

地域共生社会の実現



制度・分野の枠や支える側支えられる側という従来の関係を超えた、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、

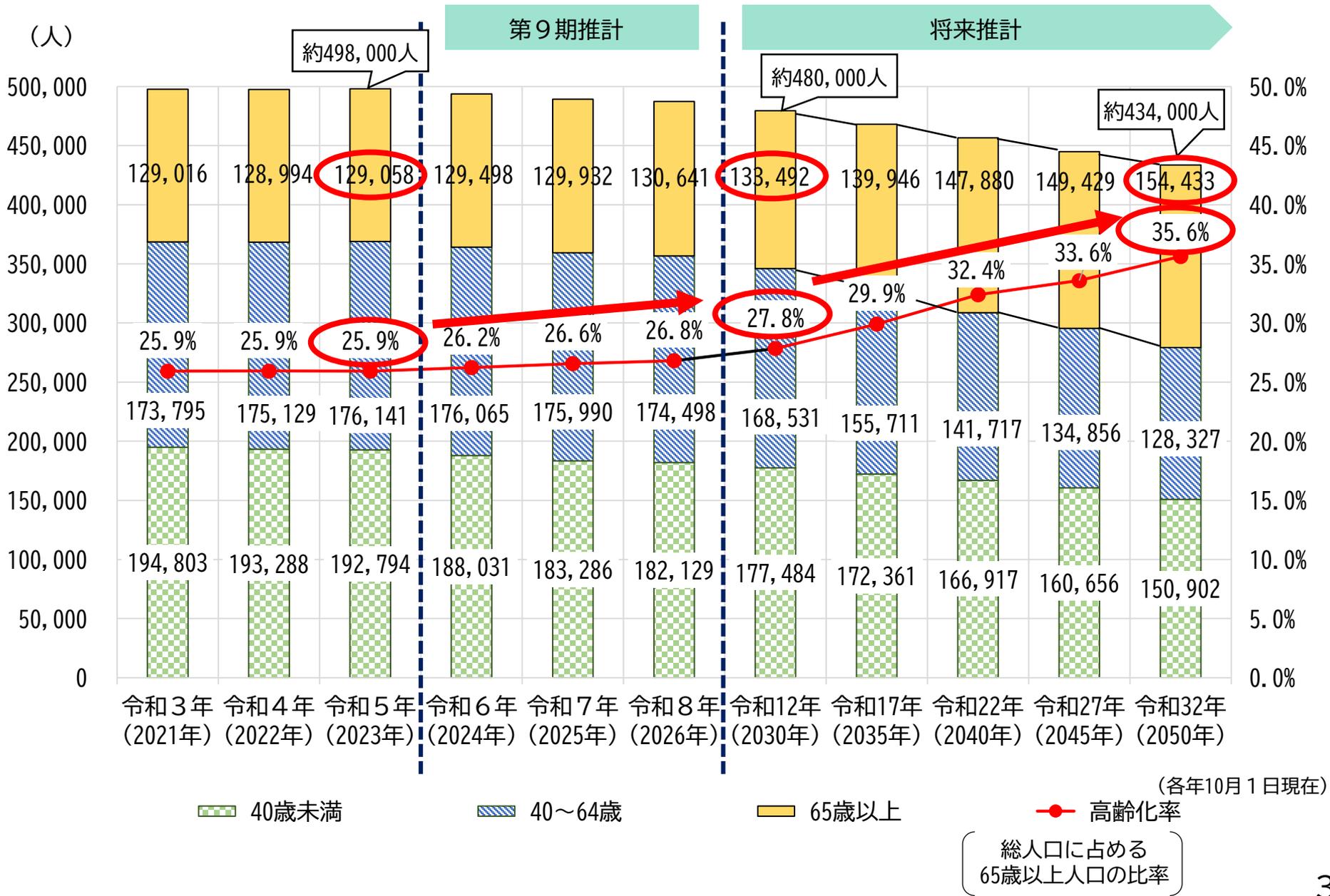
「地域共生社会の実現」

に向け、取組みを推進していくことが必要。

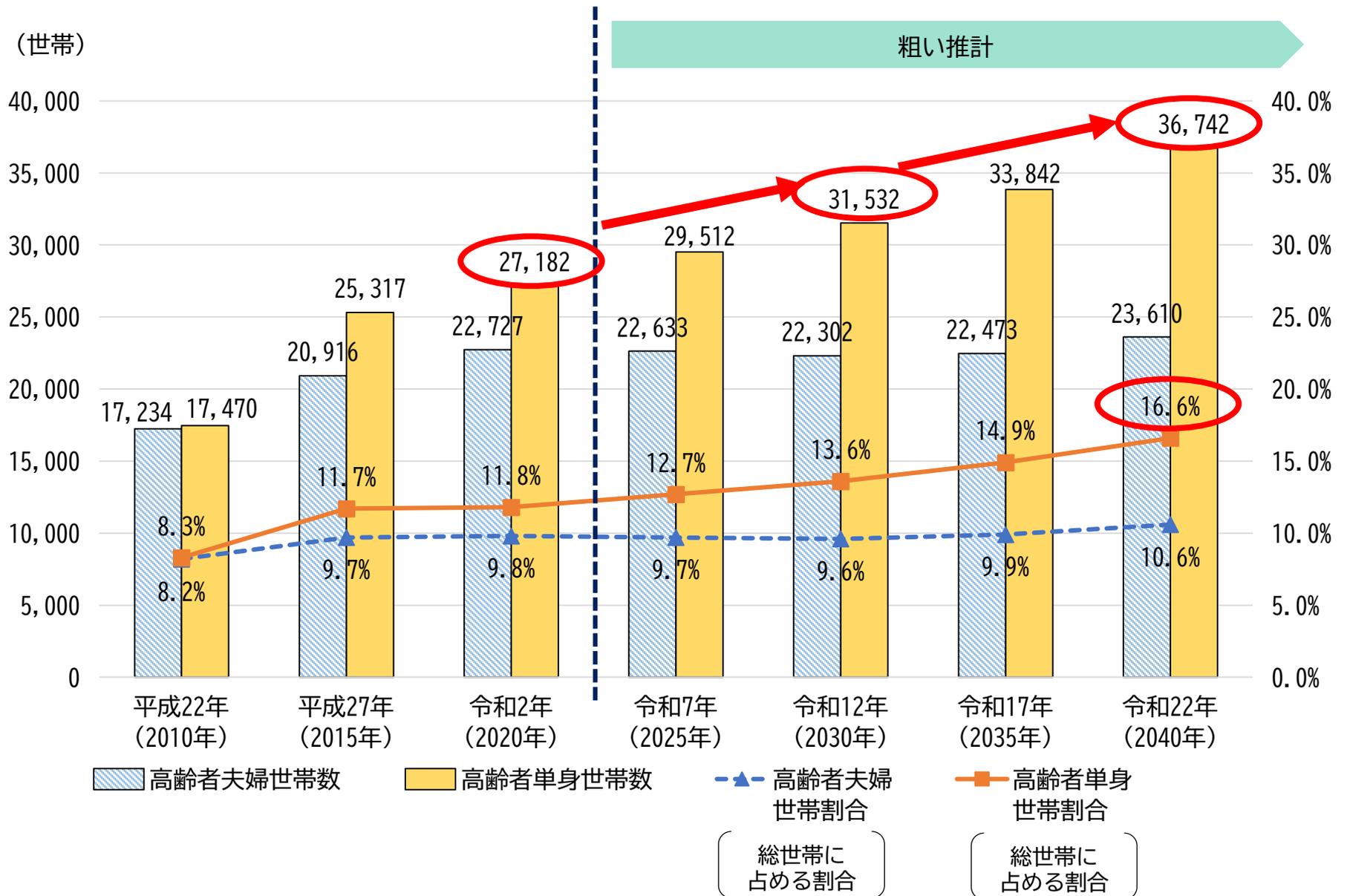
出典：厚生労働省 地域共生社会のポータルサイト

松戸市全体の人口推計・人口構成

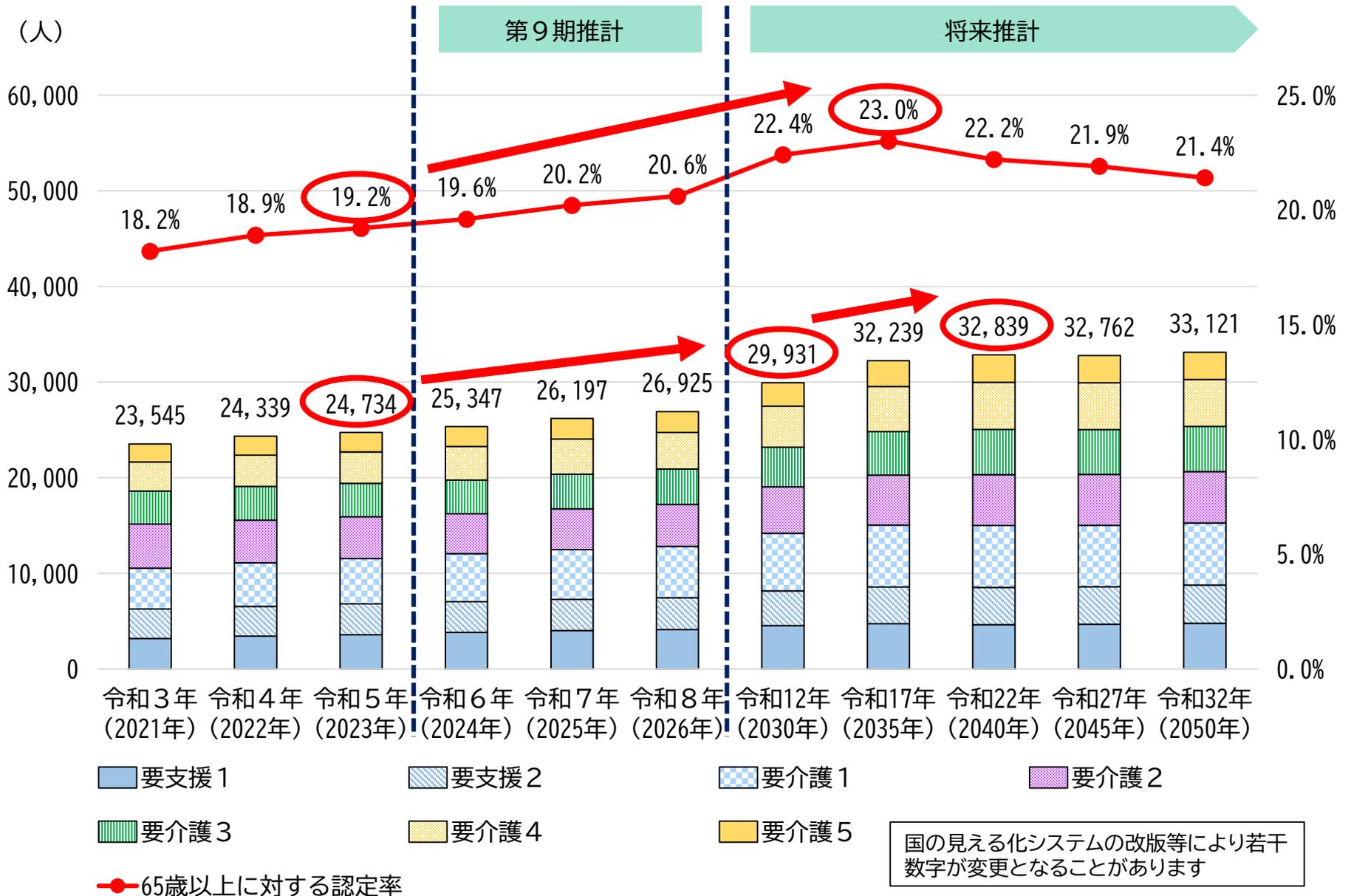
計画書案 25～26ページ参照



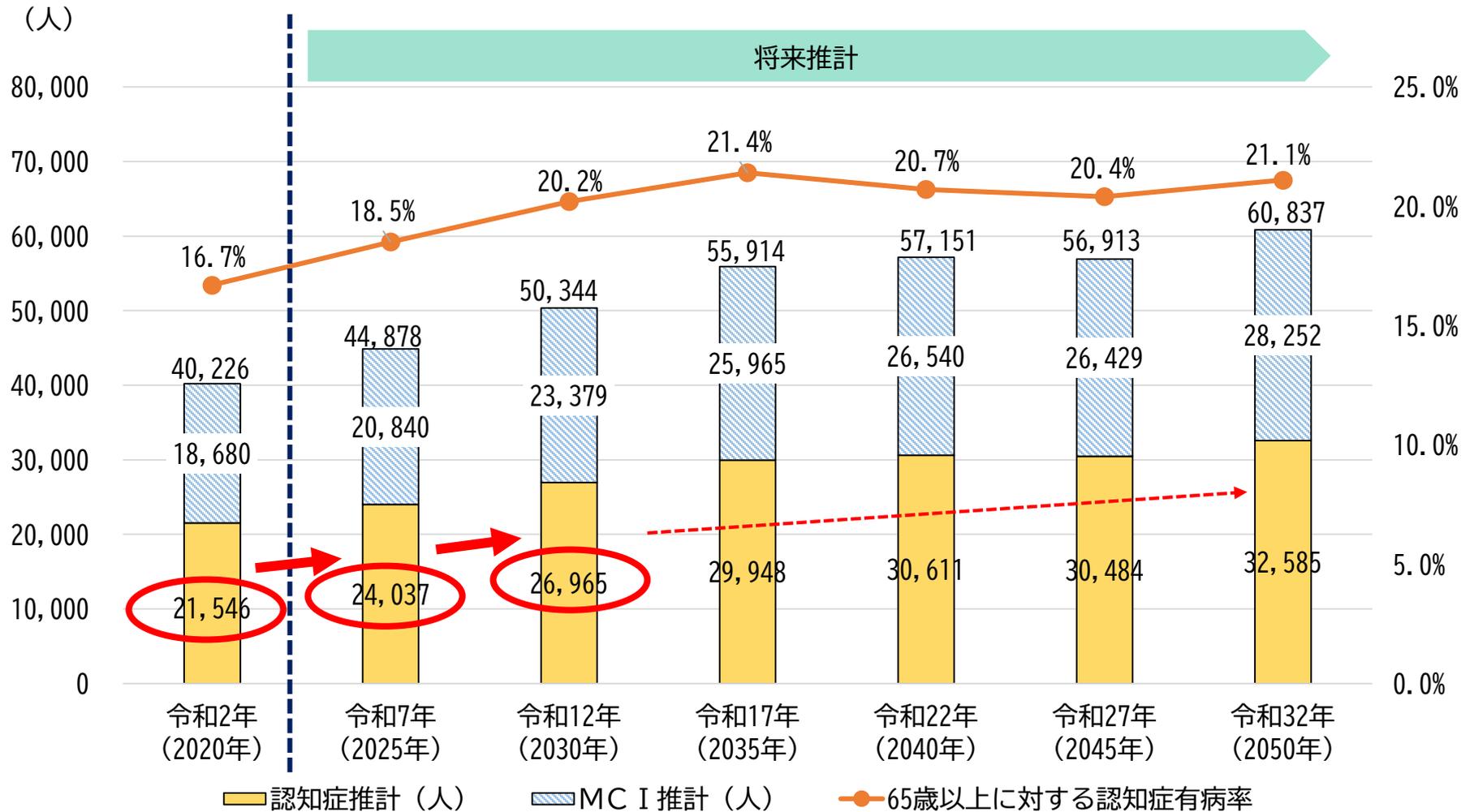
高齢者世帯の現況と粗い推計

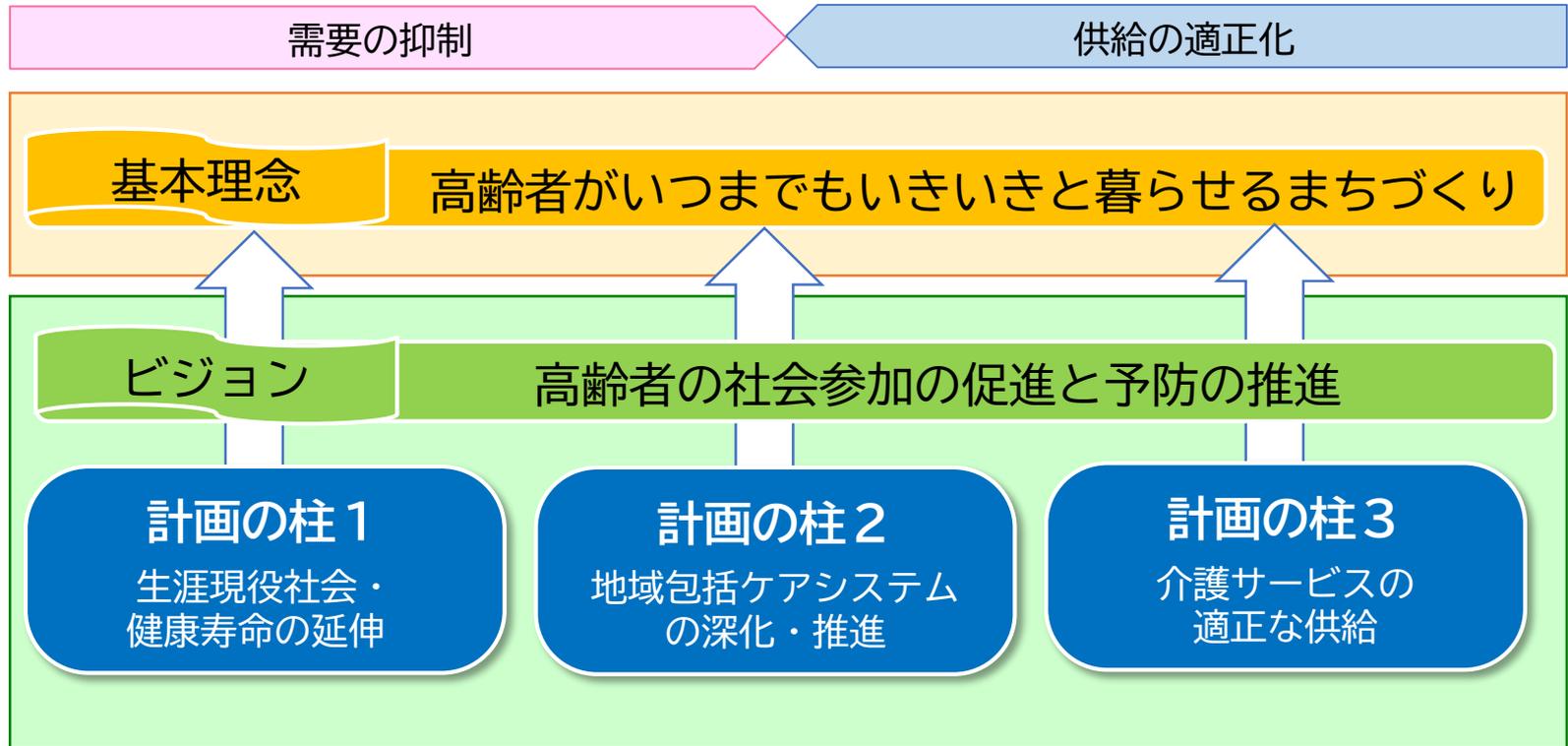


要介護・要支援者数の現況と将来推計



認知症高齢者数の現況と将来推計





中長期的視野
2050年に向けて

いきいき
安心プランⅧ
まつど
(2024～2026年度)

計画の柱1

生涯現役社会・
健康寿命の延伸

課題

- コロナ禍の影響で地域活動への参加が減少する（市民アンケート）など、フレイルになる可能性

方向性

- フレイル予防のために「栄養」「身体活動」「社会参加」が重要

重点施策

フレイル予防に着目した
保健事業の推進

- 施策1 生涯現役社会の実現に向けた多様な就労・社会参加支援の促進
 施策2 健康寿命の延伸に向けた介護予防・重度化防止の推進

課題

- 生活支援などについて地域のニーズが多様化
- 支援を行う担い手の確保が課題

方向性

- 多機能コーディネーターを市内全15地区へ配置し、社会参加を通じた介護予防・地域の支え合いを実現

重点施策①

多様な生活ニーズに
対する支援

課題

- 複雑化・複合化した支援ニーズを抱えた世帯の増加

方向性

- 相談窓口の普及啓発による利用の促進
- 包括的な相談支援体制の推進
- 共生的な視点を持った連携強化

重点施策②

包括的な
相談支援体制の充実

- 施策1 地域共生社会に向けた支え合いによる地域づくり
 施策2 認知症施策の総合的な推進
 施策3 地域包括支援センターの体制強化

課題

- 【2040年問題】「高齢者の急増」から「生産年齢人口（15歳以上65歳未満）」の急速な減少へ

方向性

- 【川上対策】多様な就労・社会参加を促進
- 【間接的対策】介護需要の増加の抑制
- 【川下対策】定着のための取り組み支援と資質向上支援/介護現場の生産性向上

重点施策

多様な主体の確保と
生産性の向上

計画の柱3

介護サービスの
適正な供給

- 施策1 在宅介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進
 施策2 地域の実情に合わせた住まいの確保と施設整備
 施策3 介護人材の確保・定着及び資質向上に向けた取り組みの推進

施策1 生涯現役社会の実現に向けた多様な就労・社会参加支援の促進

(1) 生涯現役社会の実現に向けた就労支援の推進

- ① 就労に関する説明会・再雇用促進セミナー開催による就労活動の支援
- ② ハローワークとの連携による就労支援の推進
- ③ シルバー人材センターを通じた就労支援の推進

(2) 社会参加を通じた生きがいづくり

- ① 社会参加を通じて地域に貢献するボランティア活動の支援と参加促進
- ② ボランティアセンター・地区社会福祉協議会の活動支援
- ③ 「千葉県生涯大学校」や「まつど生涯学習大学講座」等を通じた生涯学習活動の推進
- ④ 「シニアクラブ（老人クラブ）」の運営・活動の支援

施策2 健康寿命の延伸に向けた介護予防・重度化防止の推進

(1) フレイル予防に着目した保健事業の推進

- ① 通いの場等におけるフレイル・オーラルフレイル予防の推進
- ② 高齢者へのアウトリーチによる個別的支援
- ③ 健康推進員・食生活改善サポーターを通じた普及啓発
- ④ 疾病予防・重症化予防の推進

(2) 介護予防の推進

- ① 高齢者の実態把握と介護予防の取組みの周知
- ② 介護予防教室の推進
- ③ 住民主体の通いの場の推進
- ④ 事業対象者等が参加できる住民主体の活動の場の創設
- ⑤ 介護予防に関する普及啓発
- ⑥ 介護予防サービスの推進
- ⑦ 都市型介護予防モデル「松戸プロジェクト」の推進

施策1 地域共生社会に向けた支え合いによる地域づくり

(1) 多様な生活ニーズに対する支援

- ① 多機能コーディネーターの活動促進と地域互助による支え合いの仕組づくり
- ② 日常生活支援の充実
- ③ 生活支援サービスの推進
- ④ 地域リハビリテーション支援体制の構築

(2) 安全・安心な生活環境の確保

- ① 避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制の整備
- ② 避難生活時の支援体制の整備
- ③ 地域と連携した防犯対策の実施
- ④ 高齢者に対する交通安全対策の推進
- ⑤ 感染症対策の推進
- ⑥ 公共施設のバリアフリー化の推進
- ⑦ 「松戸市交通バリアフリー基本構想」に基づく公共交通機関等のバリアフリー化の推進
- ⑧ 多様な見守りネットワーク構築の推進

(3) 権利擁護の推進

- ① 「松戸市虐待防止条例」施行に伴う虐待防止のさらなる推進
- ② 高齢者虐待防止対策の推進
- ③ 成年後見制度の利用促進体制の充実
- ④ 関係機関との連携による消費者被害の防止の推進

施策2 認知症施策の総合的な推進

(1) 普及啓発・本人発信支援

- ① 認知症に関する理解促進
- ② 認知症の人からの発信支援

(2) 認知症予防の推進

- ① 早期把握・早期対応

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ① 「認知症初期集中支援チーム（オレンジサポートチーム）」による支援
- ② 多職種連携とネットワーク強化
- ③ 認知症の人の安全対策と介護者支援

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- ① あんしん一声運動の推進
- ② 若年性認知症の人への支援
- ③ 認知症の人の社会参加支援

施策3 地域包括支援センターの体制強化

(1) 包括的な相談支援体制の充実

- ① 相談窓口の普及啓発による利用の促進
- ② 包括的な相談支援体制（属性や世代を問わない相談窓口）の推進
- ③ 共生的な視点を持った連携強化

(2) 地域包括支援センターの体制強化

- ① 事業評価を通じた業務改善の推進
- ② 地域ケア会議を活用した課題解決力の強化
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援の充実

施策1 在宅介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進

(1) 在宅介護サービスの整備・充実

- ① 「小規模多機能型居宅介護」の整備
- ② 「看護小規模多機能型居宅介護」の整備
- ③ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備
- ④ 「認知症対応型共同生活介護」（グループホーム）の整備
- ⑤ 既存資源を活用したサービスの整備・充実

(2) 家族介護支援の推進

- ① 「介護者のつどい」の推進
- ② 「家族介護講座」の開催等
- ③ 介護用品支給事業の実施

(3) 介護サービスの質の確保・向上

- ① 事業者団体研修の支援
- ② 介護支援専門員（ケアマネジャー）の確保・育成
- ③ 介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上支援
- ④ 介護サービス相談員の派遣
- ⑤ 介護現場のリスクマネジメント

(4) 切れ目のない医療と介護の提供体制の構築推進

- ① 在宅医療提供体制の構築推進
- ② 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ③ アウトリーチ（訪問支援）等の支援
- ④ 医療・介護連携における情報共有の推進

施策2 地域の実情に合わせた住まいの確保と施設整備

(1) 地域の実情に合わせた高齢者向け住まいの確保

- ① 多様化する高齢者向け住まいにおける需給状況の把握
- ② 高齢者向け住まいにおける介護サービス提供体制の把握
- ③ 高齢者向け住まいに関する情報の提供

(2) 住宅環境の整備

- ① 高齢者住宅改修資金助成事業等の実施
- ② シルバーハウジング入居者への支援
- ③ ケアハウス・養護老人ホームの整備
- ④ 公的高齢者住宅の供給
- ⑤ 空き家の活用等の検討

(3) 地域の実情に合わせた施設・居住系サービスの整備

- ① 特別養護老人ホームの整備の検討
- ② 介護老人保健施設の整備の検討
- ③ 介護医療院の整備の検討
- ④ 特定施設入居者生活介護の整備の検討

施策3 介護人材の確保・定着及び資質向上に向けた取り組みの推進

(1) 多様な人材の参入促進

- ① 市内事業者のマッチング事業（合同就職相談会等）の支援
- ② 介護人材育成事業を通じた未経験者の参入促進
- ③ 新たな人材の参入促進
- ④ 外国人介護人材の活用支援
- ⑤ 介護のイメージアップ促進

(2) 介護人材定着のための取り組み支援と資質向上支援

- ① 労働環境改善支援
- ② 処遇改善取り組み支援
- ③ 介護人材のスキルアップ支援

(3) 介護現場の生産性向上

- ① 介護事務の負担軽減に向けた取り組み
- ② タスクシェア・タスクシフティングの検討
- ③ 介護現場の業務効率化および業務軽減

介護施設・地域密着型サービス整備目標

計画書案 120～122ページ参照

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 第9期合計 | 第9期末 整備済予定数 | 備考 |
|---|-----------------------|-------|-------|-------|----------------|---------------------|
| 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) | | | | 0床 | 1,779床 | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ホーム) | | | | 0床 | 116床 | |
| 介護老人保健施設 | | | | 0床 | 1,000床 | 令和5年度末 △50床を見込む。 |
| 介護医療院 | | | | 0床 | 100床 | |
| 特定施設入居者生活介護 | | | | 0床 | 2,433床 | |
| 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) | 9床 (建設中) | | | 9床 | 698床 | |
| 小規模多機能型居宅介護 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 3か所 | 13か所 | 未整備圏域への 整備を優先。 |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 2か所 (うち1か所 建設中) | 2か所 | 2か所 | 6か所 | 16か所 | 未整備圏域への 整備を優先。 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 3か所 | 10か所 | |
| ※ 地域密着型通所介護は、供給が需要を上回っているため、引き続き原則として新規指定は行いません。 (療養通所介護・認知症対応型通所介護を除く) ※ 一定の要件の下、整備率の低い圏域でサービス提供を行う事業者や機能訓練・栄養改善・口腔機能向上に積極的に取り組む事業者については、例外として新規指定を可能とする仕組みも検討します。 | | | | | | |

給付費等総額の算定

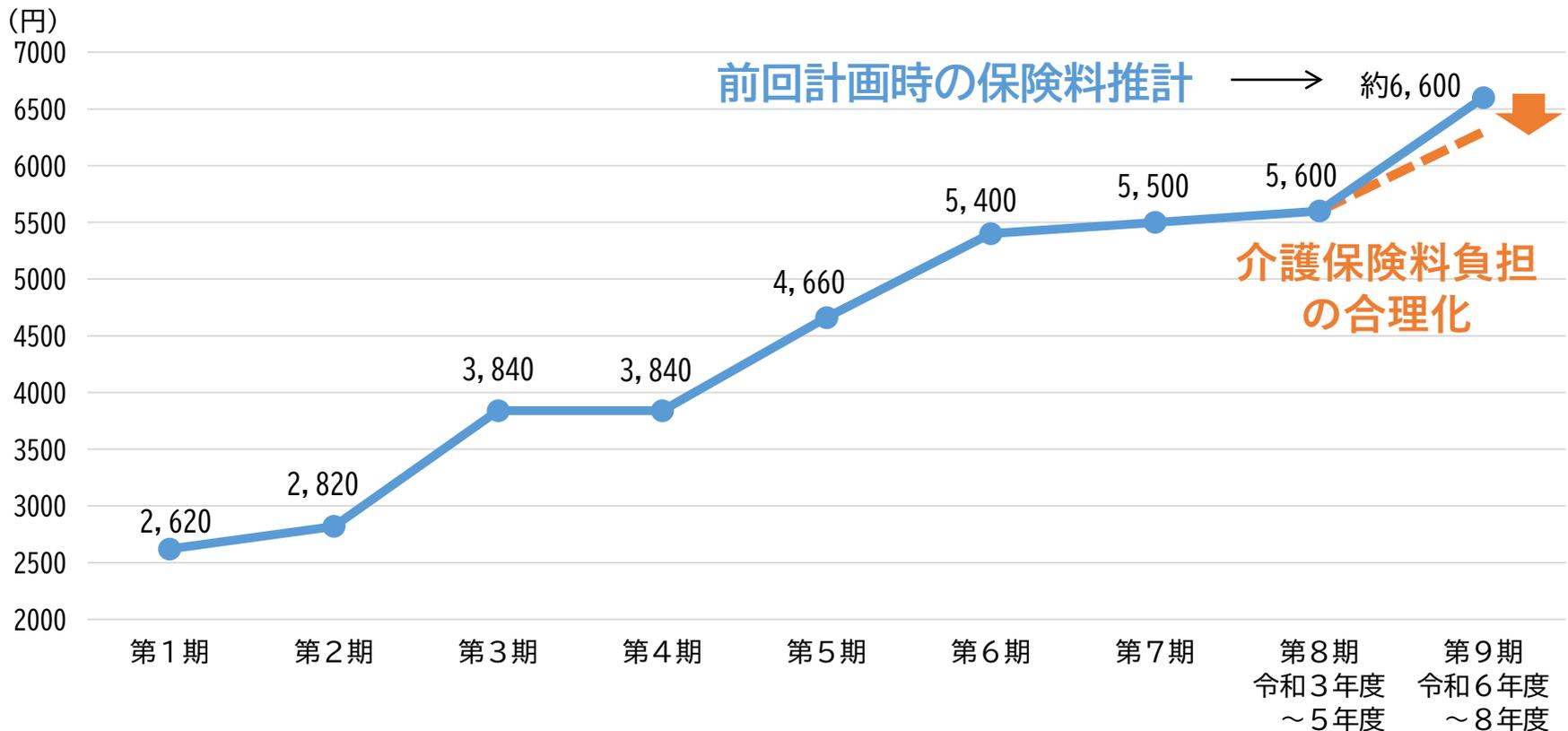
(単位：千円)

| 介護保険事業計画 | 第9期 | | | 合計 |
|-----------|------------|-----------------|-----------------|-------------|
| | 年度 | 令和6年 (2024年) | 令和7年 (2025年) | |
| 介護保険給付費合計 | 38,639,628 | 40,103,634 | 41,311,589 | 120,054,851 |
| 地域支援事業費合計 | 2,208,300 | 2,261,646 | 2,288,503 | 6,758,449 |
| 保健福祉事業費 | 49,287 | 51,514 | 53,841 | 154,642 |
| 給付費等総額 | 40,897,215 | 42,416,794 | 43,653,933 | 126,967,942 |

介護報酬改定等の影響により変動することがあります

介護保険料について

| | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|-----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 負担割合 (%) | 1号 | 17% | 18% | 19% | 20% | 21% | 22% | 23% | 23% |
| | 2号 | 33% | 32% | 31% | 30% | 29% | 28% | 27% | 27% |
| 1号保険料 (円) | 松戸市 | 2,620 | 2,820 | 3,840 | 3,840 | 4,660 | 5,400 | 5,500 | 5,600 |
| | 全国 | 2,911 | 3,293 | 4,090 | 4,160 | 4,972 | 5,514 | 5,869 | 6,014 |



いきいき安心プランⅧまつど（案）
パブリックコメントについて
市民の皆様のご意見をお寄せください。

意見募集期間

令和6年1月5日（金）～2月5日（月）

提出方法

・ 持参：松戸市役所 本館1階 高齢者支援課
各支所

・ 郵送：〒271-8588 松戸市根本387番地の5
高齢者支援課 宛

・ FAX：047-366-0991

・ E-Mail：mckoureisha@city.matsudo.chiba.jp

・ 専用フォーム：ホームページ参照

専用フォームQRコード



※市役所 高齢者支援課、行政資料センター、各支所、図書館（本館・地域館・分館）、まつど市民活動サポートセンターにて資料の閲覧が可能です。